

■【トピックス】

シリア空爆！



アメリカがシリアの空軍基地を空爆しました！シリアが反政府勢力に対して生物化学兵器を使用したため、レッドラインを超えたとしての攻撃です。まさに中国の習近平国家主席がアメリカ訪問中のことでした。

これは北朝鮮に対する警告であるとともに、中国への威圧でもあります。北朝鮮が核実験などを行いアメリカの考えるレッドラインを超えた時、日本にも北のミサイルが飛んでこないとも限りません。

■【ビジネス・アイ】

下請法運用基準の改正！

- 社長 「失業率が下がったってことだから、うちも確かに人手不足は実感するね。それに販売単価は据え置きだから経営は厳しいままだね」
- 花野 「そうですね。景気が良いのは一部の大企業だけで、中小企業は相変わらず厳しい経営を強いられていますよね」
- 社長 「これで、金利が上がったら資金繰りも大変になるよ」
- 花野 「資金繰りといえば、昨年、『下請法に関する運用基準』が13年ぶりに改正されました。それにもなって下請代金の支払いは可能な限り現金によるものという通達が出されましたね」
- 社長 「それ聞いたことがあるよ！手形の割引料も親事業者が負担するよにということだったね」
- 花野 「手形で支払う場合でも120日を超えてはならず、将来的には60日以内とするように努めるということでしたね」
- 社長 「そうなるよ、うちも資金繰りが楽になるよ。その点は親事業者と近々話し合う予定なんだ」
- 花野 「それはいいですね。この機会に支払条件だけでなく、原価低減要請の件や型の無料保管の件も話し合われるといいですね」
- 社長 「そうできるといいんだけど、昔からの慣習もあるし、法律で禁止しているといいんだけどね」
- 花野 「法律ではありませんが、今回の運用基準の改正ポイントにありますよ」
- 社長 「それなら、ちょっと交渉してみようかな」

■【今月のキーワード】

下請法に関する運用基準

公正取引委員会は、中小事業者の取引条件の改善を図る観点から、下請法等の一層の運用強化に向けた取り組みを進めている中、その一環として、この度、13年ぶりに「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」（下請法に関する運用基準）を改正しました。改正の内容は、親事業者による違反行為の未然防止や事業者からの下請法違反行為に係る情報提供に資するように、違反行為の事例を充実したものになっています。特に下請代金支払の現金化、手形サイト短縮が求められています。

■【今月の1冊】

『誰も知らない不動産屋のウラ話』

川島 謙一 著  
幻冬舎 ¥800

相続税の基礎控除が引き下げられて以降、土地持ち富裕層の相続税対策目的の不動産経営が注目されています。

しかし、不動産経営の経験がない素人による不動産投資にはリスクがあります。まずは、不動産業について知ることが必要です。この本は、業界のウラ側を赤裸々に語っています。不動産投資を目指す人にお勧めです。



■【編集後記】

春は花粉の季節ですね。今年は桜の開花が例年より遅れたこともあるように、花粉の飛散も遅れたように感じました。それでも花粉がなくなることはないのが辛いですね。それでもヒノキの花粉が終われば私の花粉症は終わります。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.122（毎月1日発行）

- 定価：2,400 円/年 ●発行日：2017.5.1 ●発行人：花野康成
  - 編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F  
TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808  
<http://homepage3.nifty.com/binspire/>